

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	株式会社アミュレット
所 在 地	東京都中央区銀座6-13-9 GIRAC GINZA8階bizcube
評価実施期間	令和5年10月1日 ~ 令和6年3月31日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	浦安きらきら保育園 ウラヤスキラキラホイクエン		
所 在 地	〒279-0001 千葉県浦安市当代島2-11-8		
交通手段	東西線 浦安駅 から 徒歩5分		
電 話	047-350-7600	F A X	047-350-7602
ホームページ	<a href="https://www.starts-care.jp/kirakira_uravasu/">https://www.starts-care.jp/kirakira_uravasu/</a>		
経 営 法 人	スタートケアサービス株式会社		
開設年月日	2021/4/1		
併設しているサービス			

#### (2) サービス内容

対象地域	浦安市 (市川市)								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	13	13	13	13	13	71		
敷地面積	649.43 m <sup>2</sup>			保育面積		345.84 m <sup>2</sup>			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	嘱託医による健康診断								
食 事	給食 (委託業者LEOC)								
利用時間	平日 (7:00~20:00) ・土曜 (7:00~18:00)								
休 日	日曜・国民の祝日及び休日・年末年始								
地域との交流	近隣園との年長児交流・小学校交流・地域未入園児のコミュニティルーム開放								
保護者会活動	保護者会の設定はなし。運営委員2名を選出し年2回の運営委員会実施								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	13	5	18	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	15	1		※給食の提供は外部委託
	保健師	調理師	その他専門職員	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	行政（浦安市役所）への申し込み	
申請窓口開設時間	行政に準ずる	
申請時注意事項	行政に準ずる	
サービス決定までの時間	行政に準ずる	
入所相談	行政に準ずる	
利用料金	利用子どもが居住する市区町村が定める利用者負担	
食事料金	行政に準ずる	
苦情対応	窓口設置	スターツケアサービス株式会社
	第三者委員の設置	横山容子（こども家庭支援センター職員）

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>「人が、心が、すべて」という基本理念を原点に、心身ともに健やかな子どもが地域で安心・安全に成長し、家庭に明るさをもたらすような施設の運営を心がけていきます。 保育にあたっては、子どもの人権や主体性を尊重し、子どもが最も幸せな成長を遂げることができるよう、職員一同、保護者、地域の方々と力を合わせより良い保育を目指します。</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭があり、主活動の他、朝夕の時間を利用して園庭遊びを行っています。</li> <li>・地域交流として毎月1回コミュニティルーム開放を行っています。</li> <li>・近隣高齢者施設と夏まつり交流や敬老のお祝いにプレゼントを渡すなどの交流の機会を設けています。</li> <li>・毎月2回づつ保育活動の一環として、外部講師の指導の下、英語教室・体操教室を行っています。</li> </ul>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>浦安駅より徒歩5分という好立地にあり、園庭のある保育園です。 園庭では、三輪車遊びや追いかけてっこ・ドッチボールなどで思い切り体を動かし、お砂場では、手の感触を楽しみながらのおままごと遊びや想像力を膨らませたパイプを使ったトンネル作りなどで遊んでいます。太陽を沢山浴びながら、健康的に過ごしています。 また、一人ひとりを尊重し、乳児期には触れ合いを通し、安心した環境の中信頼関係を築いていきます。幼児期には知育玩具を用いて、集中力を養い協調性を育てていきます。保護者様と乳幼児期の悩みを共に分かち合い、今しかないこの時期を共に歩み信頼できる場所でありたいと思っています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

### 特に力を入れて取り組んでいること

**保護者との距離感や保護者支援についても大切にして、保護者との積極的なコミュニケーションを目指しています**

「一期一会、互いに誠意を尽くし、それぞれの色を大切にしよう！」を令和5年度の園のスローガンに掲げて、保護者との距離感や保護者支援についても大切にして、保護者との積極的なコミュニケーションを目指しています。特に今年度は保護者への細やかな声かけや対応を日ごろから心がけ、信頼関係を深めていけるように努めるほか、保護者と一緒に「うちわ作り」に取り組んだことで、職員と保護者の一体感を高めることができています。今後に向けては、保護者向けに保育士体験なども実施していく予定としており、保護者との信頼関係構築に向けて園全体でさらに力を入れていく事を目指しています。

**公共の交通手段なども効果的に活用した戸外活動も少しずつ再開して子どもたちの活動の幅を広げています**

保育方針に、「子どもの自立を促す保育」、「遊びを通して学びを育てる保育」、「創造豊かな心を育む保育」掲げて、その実践に努めています。子ども自らのやろうとする力を引き出すことに注力して、環境設定を行っています。また、天候の良い日には戸外に出かけ、季節を感じ、自然と触れ合う機会を設けています。近隣の公園も活用して子どもたちの遊びの幅を広げています。また伝統的な遊びや行事に触れたり、3～5歳児クラスでは、市のバスを利用して市内の総合体育館まで出かけるなど、公共の交通手段なども効果的に活用した戸外活動も少しずつ再開して子どもたちの活動の幅を広げています。

**期(4半期)ごとに保育反省会を開き、クラス全体の内容と子ども一人ひとりの養護と教育面での現状や課題をまとめ、評価を行っています**

保育の全体の計画に基づき、年間指導計画、月案と週案を作成しています。各クラスの指導計画を基に、0～2歳児は毎月個別指導計画を立案し、クラス単位の月案、週案を作成しています。各計画に関しては、期(4半期)ごとに保育反省会を開き、「保育のまとめ」を各クラスで作成し、クラス全体の内容と子ども一人ひとりの養護と教育面での現状や課題をまとめ、全職員で話し合い、評価を行っています。自らが担当するクラスの園児のみならず、全園児の状況を共有する仕組みをとって開設以来、期ごとに定期的を実施することができています。

### さらに取り組みが望まれるところ

**災害や深刻な事故等に遭遇した場合に備えての事業継続計画についての整備を進め、災害対策のさらなる強化を期待します**

災害時に備えた取り組みでは、毎月火災や地震を想定しての避難訓練の実施や、引き取り訓練も保護者と連携して進めています。災害時の対応については入園のしおりにも明記しており一時避難場所や広域避難場所、地域避難場所のほか、災害用伝言ダイヤル、メール配信システムについて保護者に説明しています。今後に向けては災害や深刻な事故等に遭遇した場合に備えての事業継続計画についての整備を進め、災害発生後における園の運営等について全職員及び保護者とも共有化を図れると良いと考えます。今後の取り組みを期待します。

**事故につながる恐れのある危険事例をより積極的に提出して、事故予防に向けた取り組みがさらに強化できるとよいと思います**

事故発生時の対応マニュアルを整備し、職員会議では必要に応じてマニュアルの確認を行い職員に対応方法の周知に努めています。事故予防に向けて、「ヒヤリハット」の効果的な活用を目指しています。事故につながる恐れのある危険事例については「けが等保育事故報告書(インシデント、アクシデント記録)」に内容を記載して事故予防につなげていけるように努めています。今後園としても事故につながりやすい危険事例を積極的に上げて、事故予防への取り組みを強化していきたいと考えています。提出を受けたヒヤリハットに基づいて園独自の危険度マップを作るなどの取り組みへの発展などにも期待します。

**地域との交流を充実させていくための取り組みも検討しており、検討している取り組みを今後計画的に進めて、地域との交流がより広がっていく事を期待します**

毎月一度園内のコミュニティールームを開放して地域の方との交流を進め、地域の子育てニーズなどを把握しています。法人内の高齢者施設との交流も計画的に進めていて、夏祭り時に交流をしたり、敬老のお祝いにプレゼントを渡すなど高齢者との交流も大切にしています。また毎日のお散歩を通して地域の方とあいさつを交わしたり、地域のお店を利用して地域資源の活用につなげるなど地域との交流も少しずつ広がっています。今後は、さらに地域との交流を広げるために、地域の方も気軽に園内を見学できるような機会を設けていく事も検討しており、今後交流がさらに広がることを期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

縁あって就学前の大切なこの時期に、お子様の成長を保護者様と一緒に喜び合い見守ることが出来ますこと大変嬉しく感じております。

災害や深刻な事故等に備えた「事業継続計画」は作成が完了し、職員・保護者様との共有化を図っております。

事故につながる恐れのあるヒヤリハットは、日々の会議の中で危険箇所を示したマップなどを作成し、活用していきたいと思っております。

地域交流には積極的に力を入れ、地域の中で子どもを育て、安心して生活をする場となるよう運営を進めて参りたいと思っております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にやり、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0
				16 提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
		5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				135	1	

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念、保育方針、保育目標については「入園のしおり」のほか、パンフレットに記載しています。「地域で子どもを育て、安心・安全なコミュニティの創造ができる保育」を保育理念に掲げています。会社の基本概念である、「人が、心が、すべて」という基本概念を原点に、心身共に健やかな子どもが地域で安心、安全に成長し、家庭で明るさをもたらすような施設の運営を目指しています。また保育方針、保育目標についても児童福祉法及び保育所保育指針の基本原則を盛り込み策定しています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>会社の社訓や企業理念、運営理念、訓示、7つの行動指針を事務所に掲示しているほか、事業所スローガンの明示、保育理念、保育目標、保育方針を事務所に掲示しています。年度初めの職員会議では、園のスローガンや保育理念、保育方針、保育の全体的な計画について職員に再度周知して理解を深めています。具体的な実践については期ごとで実施している保育のまとめの際に目指していることを実践できているかについても確認しています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園にあたっての基本的なルールや重要事項等については、新入園児説明会で保護者に説明しています。「浦安きらきら保育園入園のしおり」(重要事項説明書)をもとに園のルールを伝え、説明後保護者から同意を受領しています。「入園のしおり」は毎年改訂し、保育内容や園の特徴などを分かりやすく掲載し、保護者との共通理解が得られるような表現としています。日々の保育を通しての子どもの様子については、登降園時に直接伝えるほか、専用のアプリケーションを通して園だよりやクラスだよりなどのお知らせを定期配信しています。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の中長期ビジョンや2020年から2024年までの保育事業部としての5ヶ年計画、前年度の振り返りなどを踏まえて園の年間事業計画を策定しています。また全職員からの意見を踏まえて作成した園のスローガンを事業計画書に明示したうえで、①業績、②サービスの質、③人材・育成の各カテゴリーごとに1年間どのようなことに重点を置き推進していくのか具体的な推進方法を記載しています。また、年間の園の行事や保護者懇談会、避難訓練、英語、体操教室等の予定は「令和5年度年間予定表」に明記し計画的に実施しています。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>年間事業計画に定めている事業所スローガンは、年度当初の全体会議で職員に周知しています。さらにスローガン・テーマに向けたアクションプランについても具体的に事業計画書内に示しているため日々の支援の中でも反映しやすい形としています。年間事業計画書内で定めた3つのポイント(業績・サービスの質・人材・育成)は半期ごとに振り返りを行い、振り返り後修正が必要な際には新たな目標について考察しています。現状上期を終えて、下期に向けては、職員の特長が発揮できる環境を構築して、園の新たな特色にしていく事を目指しています。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の掲げる保育理念、保育目標、保育方針の実現に向け毎年度園のスローガンを掲げその達成に向けた具体的な目標を事業計画書に落としています。事業計画書には①業績、②サービスの質、③人材・育成に分けて課題と対策、行動目標、上期・下期の振り返りを記入しています。働きやすい職場づくりに向けては、休憩時間では、現場から離れて休憩が取れるように場所を確保するほか、職員間の親睦会の実施、自由に発言ができる職場環境などを構築して職員の定着を高めています。</p>	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>守るべき法・規範・倫理に関しては、7つの行動指針を事務所に掲示し職員の目に留まるようにしています。また、職員入社後は本部の新人職員向けのウォームアップ研修への参加を必須として、ビジネスマナーやプライバシー保護の考え方、個人情報保護の説明を受けています。園内でも各園に配布している「心得」の読み合わせや他園の出来事などを昼会での共有、会社のマナーブックも職員に配布して守るべきことなどを確認できるようにしています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>人材確保・定着・育成の方針と計画については、園内で「キャリアアップ取得予定表」を作成しています。人事方針については法人の本部と各園が調整をしながら計画的に進めています。園内の職員の役割等については「役割分担」を作成しており、園長、主任、乳幼児リーダー、常勤保育士等の役割等を明確にしています。職員の評価については賞与査定シートに基づき年2回評価を行う仕組みとして、評価結果についても各職員へのフィードバックを個別に行っています。今後に向けてはキャリアパスについてより明確になることを期待します。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の疲労やストレスが蓄積しないように、有給休暇も交代で取得できる環境を築くほか、今年度公休数の見直しがあり前年度より10日増えてるなど、働き方の改善に向けて法人も前向きに取り組んでいます。勤務状況についても残業なく定時で退勤できるように取り組んでおり、疲労やストレスが蓄積しないように努めています。さらに職員が相談しやすい関係性を日ごろから築けるように努めたり、法人企画の親睦会にも職員が交代で参加してリフレッシュにつながるように努めています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>中長期の人材育成計画の策定とまでは至っていませんが、職員一人ひとりの能力向上に関する希望は、園長を中心に個人面談の実施や日頃の業務の中でも職員に声をかけ現状を確認するようにしています。園では、「キャリアアップ取得予定表」を作成して、職員の育成を計画的に進めています。職員の育成に向けては職責や力量に合わせてバランス良く全職員が研修を受けられる体制を築いています。法人本部主催による職員階層別の研修のほか、園内においても定期的に園で課題としていることをテーマに掲げて内部研修を実施しています。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの権利擁護については、「子どもの心に届く言葉がけ」をテーマにした研修や期ごとに「子どもの人権尊重の為のセルフチェックシート」を全職員に配布して自らの言動や行動について定期的に振り返る機会を設けています。子どもに対して不適切なかわりがないように、職員間でも注意し合う環境を築き、不適切なかわりがないように組織的に取り組んでいます。虐待被害を受けた子どもがいる場合には関係機関と速やかに連携を図り対応していく体制としています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもや保護者、職員の個人情報や財務等の機密情報を含む書類はキャビネットで施錠管理し、適切に保管する一方、保育に必要な書類は見やすくファイル保管し、全職員が閲覧・確認できるようにしています。個人情報保護の基本方針や個人情報の利用目的、開示・訂正・利用停止・消去等の権利については、「個人情報のお取り扱いについて」に明示しているほか、入園のしおり内にも個人情報の取り扱いを明記しています。新人職員には入社時に守秘義務に関する誓約書の提出を求めるとともに、園内でも取り扱いに関する理解を促しています。</p>		

13	利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者満足度については、保護者参加のほか、夏祭りや運動会後において保護者の向けにアンケートを取り、保護者の意見や行事についての意見等を確認して次の開催に生かせるようにしています。また第三者評価の保護者アンケートも毎年定例化して保護者の満足度を確認して改善策については改善計画を立て計画的に取り組んでいます。さらに日常的に保護者が意見や要望を表出しやすい雰囲気づくりに努めているほか、園内に意見箱を設置し、意見や要望を表出できる環境も整えています。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育内容に関する相談・苦情窓口については、「浦安きらきら保育園入園のしおり」に記載し、入園説明会時に保護者に説明しています。相談、苦情対応については苦情対応のフローを作成しており対応手順を明確にしています。苦情発生の際にはクレーム報告書を作成し、本部への報告とともに、対応策や再発防止策を早急に講じていく仕組みとしています。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>期ごとに保育反省会を開き、クラス全体の内容と子ども一人ひとりの養護と教育面での現状や課題をまとめ、全職員で話し合い、評価を行う仕組みとしています。保育の質の向上に向けた計画については、毎年度実施している保護者アンケートの結果を踏まえ、今後の改善策を検討しています。外部の評価機関による第三者評価も3年に一度実施して行く予定としており、評価結果を公表し社会的責任を果たして行けるように努めています。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>業務の標準化を図るために「浦安きらきら保育園業務マニュアル」を整備しています。保育の基本、勤務の心得、登降園時の対応、入退園、保育内容、保育環境の設定、乳児における留意点、給食・補食、午睡、保護者との連絡や会話等についてをマニュアル化しています。マニュアルファイルについては事務所に設置して必要な時に確認できる状態にしているほか、必要なマニュアルを抜粋して全職員に配布して、必要時に確認できるようにしています。さらに必要に応じて業務マニュアルについて読み合わせを行い、手順等を再確認しています。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>問い合わせ及び見学が可能であることについては、園のパンフレットにも記載しています。問い合わせや見学の要望には柔軟に対応し、園内見学の希望があった際には見学者の要望に合わせて柔軟に対応しています。月に15人程度見学に訪れていて、見学は園長が対応しています。園のリーフレットを使用して、保育理念、活動特徴を説明するとともに、英語や体操など特色のある保育を説明するほか、令和5年度10月から開始となった手ぶら登園についても説明しています。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園にあたっての基本的なルールや重要事項等については、新入園児説明会で保護者に説明しています。「浦安きらきら保育園入園のしおり」(重要事項説明書)をもとに園のルールを伝え、説明後保護者から同意を受領しています。「入園のしおり」は毎年改訂し、保育内容や園の特徴などを分かりやすく掲載し、保護者との共通理解が得られるような表現となるように工夫しています。</p>		



19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■ 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の全体的な計画は各クラス担任の意見を踏まえながら、園の保育理念、保育方針、保育目標及び発達の過程等を踏まえて作成しています。さらに児童票の内容も踏まえ、子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮し作成しています。全体的な計画の作成については、各クラス担任の参画を得ながら、協力体制の下作成しています。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>個別の指導計画については、0歳児から2歳児まで立案しています。作成した計画については子どもの状況を計画に反映できるように四半期毎に評価・反省を行い必要に応じて個別計画に反映させています。必要時には巡回訪問でのアドバイスや研修に参加した職員からの伝達を通じて必要なかわり方を共有し計画にも必要に応じて反映しています。3～5歳児クラスの子どもは、クラス単位の月案、週案を作成しています。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育方針に、「子どもの自立を促す保育」、「遊びを通して学びを育てる保育」、「創造豊かな心を育む保育」を掲げて、その実践に努めています。子ども自らのやろうとする力を引き出すことに注力して、環境設定を行っています。子どもの自発性の尊重に向けて、子ども自らがおもちゃを取り出せるような環境としたり、静かに過ごしたい子どもにはその場を提供するなど、必要に応じて保育室の活用方法も工夫しています。またお手伝い活動を通して、「ありがとう」と言ってもらえてうれしいと感じられるような働きかけも大切にしています。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>天候の良い日には戸外に出かけ、季節を感じ、自然と触れ合う機会を設けています。近隣の公園も活用して子どもたちの遊びの幅を広げています。また伝統的な遊びや行事に触れたり、地域の公共機関の利用については、3～5歳児クラスでは、市のバスを利用して市内の総合体育館まで出かけるなど、戸外活動も少しずつ再開しています。また、季節の制作なども取り入れて四季を感じられるような保育も行っています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>ケンカやトラブルが発生した場合には保育士が必ず仲介に入り、子どもたち同士で解決できるように努めています。保護者にもトラブルの経緯については必ず報告を入れるようにしています。子ども達には思いやり、優しさ、相手の気持ちを考えるなど、遊びを通して子ども同士の関係を築き、様々なルール等があることに気づけるように配慮し身につけていける様に日々努めています。異年齢交流も日常的に行い、ごっこ遊びなどを通して幼児と乳児が交流する機会も大切にしています。</p>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>個別の指導計画は、養護・教育に係る子どもの姿と、保育士の関わり・環境・配慮、評価反省の項目を立てて、0～2歳児まで作成しています。特別な配慮を必要とする子どもに対しては個別の指導計画を作成し、成長の様子を期ごとの反省会で共有し適切な対応が図れるように取り組んでいます。配慮を必要とする子どもへの対応については行政の専門員の指導も受けながら対応しています。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員間の情報共有は各クラスごとの申し送りノートや職員間の申し送りによって、子どもたち一人ひとりの日中の様子や気になる点など、確実に全職員に伝わるように取り組んでいます。また、お迎えの時にはできる限り、その年齢の担任を一人はシフトに配置して、直接保護者に子どもの様子を伝えることができるように配慮しています。担任の先生が対応できないケースでは引継ぎ日誌で情報を共有して担当した職員が保護者に説明できるようにしています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育参観や懇談会については年2回実施しています。保育参観や懇談会を通して子どもの様子や課題などを保護者に伝えるとともに、保護者の思いや悩みなどを聴き取る機会としたり、保護者同士の交流の場となるように配慮したりしています。園としては園の保育への参加を保護者にも促し養育力向上に向けたサポートを大切にしています。また、就学に向けた取り組みでは、近隣の園とも連携を図り、小学校との交流会も実施して必要な情報を共有できるようにしています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保健計画については年間及び期ごとで作成し、保健計画に沿って嘱託医による定期的な内科検診や歯科健診の実施、身体測定等により子どもの健康状態等を把握しています。日々の子どもの健康状態については、登園時において保護者から健康状態を確認して、伝達ボードにその日の体温や健康状態を記録しています。日々子どもの状態については保護者からの情報や視診を通して確認していますが、明らかに不適切な養育の兆候が見られた際には、速やかに園長に報告し対策を講じていく事になっています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>病気やケガ、その時期に流行っている疾病など、朝礼や職員会議を通して必要な情報を共有をしています。園だよりやクラスだよりにおいても流行の感染症などを報告し保護者とも必要な情報を共有できるようにしています。感染症予防に向けた取り組みでは、子どもが使用するおもちゃやテーブル、いすなどの消毒の徹底、保護者には、ほけんだよりのほか、園内の保健ボードをとおして感染症の状況やこどもの体調不良についての情報などを提供しています。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>食育計画は、0～2歳児、3～5歳児に区分して作成し、食と健康、食と人間関係、食と文化、命の育ちと食、料理と食に沿った目標を掲げて、各年齢に合わせた食育活動を取り入れ、食への興味・関心が高まるよう援助し、食習慣の確立とともに食を営む力の育成に取り組んでいます。また、毎月絵本を設定して、絵本にちなんだ食育を行うことで、保護者の食育に対する意識も向上しています。除去食提供の際には、調理室内でダブルチェックを行い、クラス担任と調理員との指差しダブルチェック、園長チェックを行って、安全性を確保しています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園内は温湿度、換気、採光、音などの環境について常に適切な状態を保持して子どもたちが快適に過ごせるように配慮しています。玩具についても定期的な消毒や日々園内の掃除を徹底し、衛生管理に努めています。保護者アンケートの「保育園内は清潔で整理された空間になっていますか」の質問では「はい」と回答した割合が高く保護者の満足度も高い結果となっています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時の対応マニュアルを整備し、職員会議では必要に応じてマニュアルの確認を行い職員に対応方法の周知に努めています。事故予防に向けて、「ヒヤリハット」の効果的な活用を目指しています。事故につながる恐れのある危険事例については「けが等保育事故報告書(インシデント、アクシデント記録)」に内容を記載して事故予防に役立てています。事故発生時は事故報告書及び再発防止検討報告書で再発防止策を講じています。ヒヤリハットや事故については毎日の昼会の中で情報を共有しています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>災害時の対応については入園のしおりにも明記しており一時避難場所や広域避難場所、地域避難場所のほか、災害用伝言ダイヤルの使用方法についても明記しています。また毎月園では火災や地震を想定しての訓練、引き取り訓練など計画的に実施しています。水害時においては、近隣公民館の3階へ避難する体制としています。事業継続計画も本部主導となり作成し、作成後は職員と共有して共通認識を深めていく予定としています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月一度園内のコミュニティールームを開放して地域の方との交流を進め、地域の子育てニーズなどを把握しています。法人内の高齢者施設との交流も計画的に進めていて、夏祭り時に交流をしたり、敬老のお祝いにプレゼントを渡すなど高齢者との交流も大切にしています。また毎日のお散歩を通して地域の方とあいさつを交わしたり、地域のお店を利用して地域資源の活用につなげています。今後は地域の方も気軽に園内を見学できる機会を設けていく予定としており、交流の幅がさらに広がることを期待できます。</p>		